

有効期間満了日 令和8年3月31日

熊組対第820号

令和6年3月28日

今後の特殊詐欺対策の重点取組事項について（通達）

**【概要】**

今後の特殊詐欺対策の重点取組事項について、次の主な内容を示したものである。

主な内容は、

- 犯人からの電話を直接受けないための対策の推進
- サポート名目の架空料金請求詐欺への対策の推進
- 特殊詐欺連合捜査班の積極的かつ効果的な運用による取締りの推進
- 海外拠点を把握するための取組の推進

等である。